

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	上島町 (383562)
地域名 (地域内農業集落名)	岩城地区 (岩城)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	129 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	80.3 ha
② 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.1 ha
③ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.1 ha
(備考)10年以内の離農意向が示された農地は、離農時には担い手に集約する予定であるが、本計画策定時点では、担い手の特定には至らない為、②及び③は同面積としている。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

3:③については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

20代から50代の若い認定農業者もいるが、農業者全体を見ると高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題である。地域の基幹産業は柑橘であり、今後、耕作地を維持していくためには、新たな担い手への農地の集約を進めるとともに担い手の育成確保が課題である。
不在地主が多く、連絡先も不明なため、経営継承に必要な様々な取り組みに支障をきたしている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

瀬戸内海の穏やかで温暖な気候を活用し、レモンや優良中晩柑を主体とした柑橘栽培が盛んな地域である。離島で小規模農家が多く、引き続き施設導入による高品質生産と消費志向に対応した収益性の高い品種への更新を行うとともに機械化等による省力化や収穫労力の地域内確保などの生産体制の整備と担い手育成に係る技術習得の制度を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水利や農道などの保全に努め、担い手の規模拡大や新規就農者へ農地の集約や貸借がスムーズに行えるよう、日頃より地域農業者と行政が連携して農地の利用計画等の情報共有を図る。 新規就農者や後継者への農地の斡旋を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に農地の集積・集約化を進め、耕作地の拡大を農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地域内の農地の集積・集約化を目指し、土地所有者は、離農する前に農地中間管理機構に農地を貸し付けていく。営農の継続が出来なくなる経営体が出る場合は、都度地域計画の見直しを行い、農地中間管理機構を通じて地域の担い手への貸付けを進めていく。 さらに、農業委員、農地利用最適化推進委員による相談・調整体制を維持していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
担い手の高齢化により、今後も経営規模を縮小または離農する農業者が増えてくると見込まれるため、農地の所有者の意向を踏まえた上で、農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を新たな担い手に集積・集約していく。
(3)基盤整備事業への取組
用排水施設等の適切な維持管理をするとともに、老朽化した施設の改修を進め、有効利用を行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町の実施しているワーキングホリデー等の事業の参加者を広く受け入れ、認定農業者や新規就農者の確保に努め、町・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導の支援を行っていく。 当面は、10年後も耕作の継続が見込まれる担い手に対する農地の集積・集約を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①各経営体で町の補助金を利用し防護柵を設置しているが、経年劣化や獣害により随時補修が必要となっており町の補助金を利用し維持管理していく。
 ⑤地域特性を踏まえた品目の生産振興を図るとともに、生産性向上を図っていく。
 ⑦地区内の農道・水路等の施設について、担い手及び地区住民の話し合いにより、相互に連携協力し、適切に維持管理していく。
 ⑧認定農業者を中心に補助事業を活用し、経営改善に必要な農業用施設設備の導入を進めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			(目標年度:令和 15 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
認農		柑橘	1.8 ha	0 ha	柑橘	2.8 ha	ha		
認農		柑橘	1 ha	0 ha	柑橘	1 ha	ha		
認農		柑橘	1.6 ha	0 ha	柑橘	1.6 ha	ha		
認農		柑橘	1.5 ha	0 ha	柑橘	1.7 ha	ha		
認農		柑橘+野菜	2.5 ha	0 ha	柑橘+野菜	2.5 ha	ha		
認農		柑橘	0.8 ha	0 ha	柑橘	0.8 ha	ha		
認農		養豚	2.4 ha	0 ha	養豚	2.4 ha	ha		
認農		柑橘	1.9 ha	0 ha	柑橘	1.9 ha	ha		
認農		柑橘	0.2 ha	0 ha	柑橘	0.2 ha	ha		
認農		柑橘	2.7 ha	0 ha	柑橘	2.7 ha	ha		
認農		柑橘+野菜	1.2 ha	0 ha	柑橘+野菜	1.2 ha	ha		
認農		柑橘	3.6 ha	0 ha	柑橘	3.6 ha	ha		
認農		柑橘	2.1 ha	0 ha	柑橘	2.2 ha	ha		
認農		柑橘	0.6 ha	0 ha	柑橘	0.4 ha	ha		
認農		柑橘+野菜	0.4 ha	0 ha	柑橘+野菜	0.4 ha	ha		
認就		柑橘+野菜	3.2 ha	0 ha	柑橘+野菜	3.7 ha	ha		
認就		柑橘+野菜	3.4 ha	0 ha	柑橘+野菜	4.9 ha	ha		
認就		柑橘+野菜	0.1 ha	0 ha	柑橘+野菜	0.1 ha	ha		
認就		柑橘	0.6 ha	0 ha	柑橘	1.6 ha	ha		
利用者		柑橘+野菜	1.1 ha	0 ha	柑橘+野菜	1.9 ha	ha		
利用者		柑橘	0.7 ha	0 ha	柑橘	0.7 ha	ha		
利用者		柑橘	1.2 ha	0 ha	柑橘	1.2 ha	ha		
利用者		柑橘	0.8 ha	0 ha	柑橘	0.8 ha	ha		
利用者		柑橘	0.4 ha	0 ha	柑橘	0.9 ha	ha		
計	24経営体		35.8 ha	0 ha		41.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。